

旭川市水道・下水道ビジョンの進捗状況（現状の整理②）

目標	基本 施策	重点 事業	指標名	ビジョンで設定した目標値			実績・取組項目等	前期財政計画 (H28～R1)	中期財政計画 (R2～4)	
				R1	R5	R9				
1	1	(1)	塩化ビニル管(TS接続型継手)の更新	56%	75%	92%	○ 進捗率	52.3% (R1未現在), 更新延長55.4km (H28～R1)	64.3% (R4未現在), 更新延長43.9km (R2～4)	
			浄水場の更新	推進	推進	推進	○ 浄水場施設の更新	石狩川浄水場中央監視設備, 石狩川浄水場水質試験棟設備ほか	忠別川浄水場中央監視設備, 忠別川浄水場薬注設備ほか	
		(2)	長寿命化対策の実施	推進	推進	推進	○ 汚水管の更新 ○ 下水処理センター施設の更新	中央地区, 緑が丘地区ほか 6.1km (H28～R1) 受変電設備, 反応タンク, 汚水ポンプ, 融雪槽中央監視設備ほか	西地区, 新旭川地区ほか 4.1km (R2～4) 1号汚泥焼却施設, 5系最初沈殿池, 場内配管ほか	
	(3)	不明水対策の実施	新規方策の 検討・着手	推進	推進	○ 浸入水対策の実施	東光地区 0.7km (R1)	東光地区 3.1km (R2～4)		
	2	(1)	配水監視システムの整備・活用	活用	活用	活用	○ 配水ブロックの細分化	流量計の増設 5箇所 (計37箇所)	配水ブロックの細分化 26ブロック → 27ブロック (R2)	
		(2)	漏水防止対策の実施	推進	推進	推進	○ 漏水調査の実施	北星地区, 中央地区ほか 942.2km (H28～R1)	新旭川地区, 東光地区ほか 698.9km (R2～4)	
	3	(1)	雨水管渠整備延長	337km	339km	343km	○ 雨水管延長	336km (R1未現在)	345km (R4未現在)	
		(2)	亀吉雨水ポンプ場の施設整備	推進	推進	推進	○ 亀吉雨水ポンプ場施設の更新	特殊電源装置更新		
	4	(1)	浄水施設の耐震化	推進	推進	推進	○ 浄水等施設の耐震化		高砂台調整池新築 (更新)	
			配水管の耐震適合率	26%	29%	32%	○ 配水管の耐震適合率 ○ 耐震性能がある管での新設・更新	27.7% (R1未現在) 忠和地区ほか 72.6km (H28～R1)	30.4% (R3未現在)【R4未現在の数値は整理中】 東光地区ほか 61.0km (R2～4)	
			下水道施設の耐震化	推進	推進	推進	○ センター施設の耐震化		耐震診断 (管理本館, 脱水機棟ほか)	
			下水道管路の耐震化	推進	推進	推進	○ 耐震性能を有する管渠の割合 ○ 耐震性能がある管での新設・更新	86.8% (R1未現在) 中央地区, 緑が丘地区ほか 13.1km (H28～R1)	87.1% (R4未現在) 流通団地地区, 新旭川地区ほか 10.8km (R2～4)	
		(2)	バックアップ機能の確保 (水道施設)	検討	検討	検討	○ 非常用自家発電設備の整備	・石狩川浄水場非常用自家発電設備実施設計 (R1)	・石狩川浄水場非常用自家発電設備整備 (R2) ・忠別川浄水場非常用自家発電設備実施設計 (R2) ・忠別川浄水場非常用自家発電設備整備 (R3)	
			河川横断下水道管路バイパス化	検討	検討	検討	○ 事業実施手法の検討	・河川横断管調査	・河川横断管調査の結果集約 ・現況確認による情報収集	
	2	1	(1)	水安全計画の運用	充実	充実	充実	○ 水質検査計画に基づく計画的な原水水質監視		
				石狩川浄水場実施回数 忠別川浄水場実施回数				H28: 58回, H29: 56回, H30: 56回, R1: 55回 H28: 57回, H29: 56回, H30: 54回, R1: 53回	R2: 61回, R3: 60回, R4: 56回 R2: 59回, R3: 58回, R4: 54回	
(2)			水道GLPの継続	継続	継続	継続	○ 水道GLPの更新状況	認定更新 (H28), 中間審査 (H30)	認定更新 (R3)	
(3)		貯水槽水道の適切な管理の指導・助言	推進	推進	推進	○ 普及活動	・パンフレット, ホームページによる普及活動 ・広報誌への記事掲載 (R1)	・パンフレット, ホームページによる普及活動		
2		(1)	危機管理マニュアルの改訂	充実	充実	充実	○ 各種危機管理マニュアル等の整備・改訂	・各種マニュアル等の点検・見直しの実施 ・下水道BCP (業務継続計画) の策定 (H28) ・水道BCP (業務継続計画) の策定 (H30)	・各種マニュアル等の点検・見直しの実施	
		(2)	雨水排除業務の実施	推進	推進	推進	○ 大雨対策資機材等の整備 ○ 内水排除業務の出動回数	・排水ポンプ車 1台 (H29) ・排水ポンプ 8台 (H29, R1) ・発電機 5台 (H29, H30) 13回 (H28～R1)	5回 (R2～4)	
3		(1)	放流水質基準の適合	適合	適合	適合	○ 下水道法等に基づく計画的な放流水質の検査 ○ 特定事業場への立入検査	H28: 52回, H29: 52回, H30: 52回, R1: 52回 330件 (うち指導件数 104件) (H28～R1)	R2: 53回, R3: 53回, R4: 52回 コロナ禍のため立入検査中止 (R2・3), 27件 (うち指導件数 3件) (R4)	
			(2)	資源の有効活用	推進	推進	推進	○ 浄水汚泥の覆土利用 ○ 下水汚泥発生ガス利用量 ○ 下水汚泥焼却灰のセメント原料利用量	3,782トン (石狩川2,664トン・忠別川1,118トン) (H28～R1) 917万m ³ (H28～R1) 2,711トン (H28～R1)	2,528トン (石狩川1,131トン・忠別川1,397トン) (R2～4) 654万m ³ (R2～4) 1,823トン (R2～4)
		(1)	窓口サービスの向上	推進	推進	推進	○ 窓口サービスの充実	・お客様センター (ワンストップサービス), 水道サービスセンター (24時間体制の給排水設備相談窓口) の継続 ・インターネットによる各種受付 (24時間受付) の継続	・お客様センター (ワンストップサービス), 水道サービスセンター (24時間体制の給排水設備相談窓口) の継続 ・インターネットによる各種受付 (24時間受付) の継続	
(2)		利便性の高い支払方法の利用割合	94.7%	95.5%	95.7%	○ 利便性の高い支払方法の利用件数の割合	(水道) 94.4% (R1未現在) (下水) 94.4% (R1未現在)	(水道) 96.1% (R4未現在) (下水) 96.3% (R4未現在)		
	口座振替					67.0% (R1未現在) 67.1% (R1未現在)	65.6% (R4未現在) 65.7% (R4未現在)			
	クレジット収納					7.8% (R1未現在) 7.9% (R1未現在)	10.2% (R4未現在) 10.4% (R4未現在)			
	コンビニ収納					19.6% (R1未現在) 19.4% (R1未現在)	20.3% (R4未現在) 20.2% (R4未現在)			
						○ 新たな支払方法の導入	スマホ決済サービス導入 (R1)			

目標	基本 施策	重点 事業	指標名	ビジョンで設定した目標値			実績・取組項目等	前期財政計画 (H28～R1)	中期財政計画 (R2～4)																											
				R1	R5	R9																														
2		(1)	広聴活動の推進	推進	推進	推進	○ 各種市民参加手続の実施	・ 上下水道事業懇話会の開催 (H28～30 : 各3回) ・ 上下水道事業審議会の設置・開催 (R1 : 6回)	・ 上下水道事業審議会の開催 (R2 : 2回, R3 : 5回) ・ 市民アンケートの実施 (R2) ・ 市民説明会の実施 (R3 : 16箇所)																											
							(2)	広報活動の推進・ <input checked="" type="checkbox"/> 報発信の充実	推進	推進	推進	○ 施設見学ツアーの実施																								
												一般市民向け開催回数	5回 (H29～R1)																							
												小学生向け開催回数	1回 (H28)																							
												○ 出前授業の実施件数・参加人数	60件 2,404人 (H28～R1)	11件 240人 (R2～4)																						
												小学校	43件 1,756人 (H28～R1)	3件 80人 (R2～4)																						
												各種団体	17件 648人 (H28～R1)	8件 160人 (R2～4)																						
												○ 広報紙の発行	・ 水道局広報紙の発行 (H28・29 : 各3回, H30 : 1回) ・ 市民こうほうへの特集記事掲載	・ 市民こうほうへの特集記事掲載																						
												○ マンホールカードの配布	7,945枚 (H29～R1)	3,206枚 (R2～4)																						
												○ 決算小冊子の発行	発行 (R29～)	発行継続																						
												○ 施設見学の受入人数	12,816人 (H28～R1)	160人 (R3)																						
												石狩川浄水場・忠別川浄水場	石狩川 5,116人, 忠別川 4,112人 (H28～R1)	コロナ禍のため受入中止 (R2～4)																						
												下水処理センター	3,588人 (H28～R1)	コロナ禍のため受入中止 (R2～3), 160人 (R3)																						
												4	1	(1)	組織機構の見直し	推進	推進	推進	○ 機構改革の実施	・ 浄水課に施設整備係を設置 (H29) ・ 下水処理センターに水質係を設置 (H29)	・ 管路管理課の設置 (R2) ・ 経営企画課内2係の統合 (企画財務係の設置) (R3)															
(2)	研修メニューの充実 <input checked="" type="checkbox"/> 職場研修等の実施	推進	推進	推進	○ 災害対策訓練の実施																															
					応急給水訓練	H28 : 1回, H29 : 1回, H30 : 1回, R1 : 1回																														
					停電訓練(石狩川浄水場・忠別川浄水場)	H28 : 1回, H29 : 1回, H30 : 1回, R1 : 1回	R2 : 1回, R3 : 1回, R4 : 1回																													
					内水排除訓練	H28 : 1回, H29 : 1回, H30 : 1回, R1 : 1回	R2 : 1回, R3 : 1回, R4 : 1回																													
					2	(1)	業務委託の改善	推進	推進	推進	○ 包括的委託・複数年契約の実施								実施 (継続)	実施 (継続)																
											○ 浄水場運転管理委託の拡大								・ 忠別川浄水場夜間管理委託の開始 (H29)	・ 石狩川浄水場休日・夜間管理の委託開始 (R3) ・ 忠別川浄水場全日管理委託へ拡大 (R3)																
											○ スマートメーター検針								実証実験の実施 (R1)	実証実験の実施 (R3, R4)																
											(2)								長寿命化対策の実施	推進	推進	推進	○ アセットマネジメントの実施 (水道)	実施 (継続)	実施 (継続)											
																							○ スtockマネジメントの実施 (下水道)	実施 (継続)	実施 (継続)											
																							3	(1)	利息の軽減	軽減	軽減	軽減	○ 利息軽減額	水道 △60万円, 下水 △49万円	水道 △100万円, 下水 △114万円					
																													(2)	資金の確保	確保	確保	確保	○ 水道事業会計の年度末資金残高	H28 : 21.43億円, H29 : 18.75億円, H30 : 16.26億円, R1 : 12.69億円	R2 : 8.79億円, R3 : 4.35億円, R4 : 4.63億円
																																		○ 下水道事業会計の年度末資金残高	H28 : 15.30億円, H29 : 13.76億円, H30 : 11.99億円, R1 : 8.88億円	R2 : 6.70億円, R3 : 4.39億円, R4 : 5.13億円
																																		○ 料金体系の見直し	調査研究, 料金体系の検討	条例改正 (R3), 新料金適用 (R4)
												○ 水道料金の現年度収納率	98.9% (R2年5月末現在)	99.1% (R5年5月末現在)																						
○ 下水道使用料の現年度収納率	99.0% (R2年5月末現在)	99.2% (R5年5月末現在)																																		
4	(1)	近隣自治体等との <input checked="" type="checkbox"/> 携	推進	推進								推進	○ 浄水の共同処理 (2町)	実施 (継続)	実施 (継続)																					
													○ 下水の共同処理 (5町)	実施 (継続)	実施 (継続)																					
													○ 他自治体等との災害訓練の実施																							
					全国地震等緊急時訓練	静岡市 (H30)																														
					災害時相互応援訓練	札幌市 (H29)																														
					災害時相互応援情報伝達机上訓練	各年1回	各年1回																													
					下水道災害対策会議実地訓練	釧路市 (H28), 苫小牧市 (R1)	函館市 (R4)																													
					5	(1)	簡易水道事業への地方公営企業法の適用	適用	適用	適用	○ 簡水事業・農集事業への法適用		法適用 (R1)																							

※ 令和4年度の数値は、現在、決算整理中のため、速報値となります。